

C型肝炎対策等の経緯（厚生労働省）

年代	対 策		その他トピックス
	研 究	策	
昭和30年 ～ 昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> 血清肝炎調査研究班（昭和38年） 	<ul style="list-style-type: none"> 「献血の推進について」閣議決定（39年） 	<ul style="list-style-type: none"> ライシャワー事件（ライシャワー駐日米国大使が負傷し、治療のための輸血で肝炎に感染）（39年）
昭和40年 ～ 昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> 厚生省特定疾患：難治性の肝炎調査研究班（47年）（「科学技術庁：血清肝炎の特別研究」（46年）を引き継ぐ） 	<ul style="list-style-type: none"> 買血制度廃止、血液銀行で血液を預かって運用する預血制度に切り替え（44年） 献血血液に対して、B型肝炎ウイルス抗原（HBs抗原）検査導入（47年） 預血制度が廃止され、輸血用製剤がすべて献血で賄われる体制を確立（49年） 	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア抗原が輸血後肝炎の原因と証明される（43年） オーストラリア抗原の検査法確立（45年） B型肝炎の母子垂直感染報告（45年）
昭和50年 ～ 昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> 厚生省特定疾患：肝炎胆汁うっ滞調査研究班（50年） B型肝炎ワクチン研究開始（51年）（「科学技術庁のB型肝炎ワクチン研究補助」（50年）を引き継ぐ） 厚生省特定疾患：難治性の肝炎調査研究班（53年） 	<ul style="list-style-type: none"> B型肝炎ワクチン開発協議会発足（50年） 厚生省肝炎研究連絡協議会発足（肝炎対策） 	<ul style="list-style-type: none"> A型肝炎の診断及び非A非B型肝炎の存在が証明される（53年）

昭和60年
～
昭和63年

・厚生省特定疾患：難治性の肝疾患調査研究班（62年）・（ウイルス性肝炎関係が厚生省非A非B肝炎研究班に移行）

の産、学、官の検討の場）（54年）
→現在も継続

- ・厚生省肝炎研究連絡協議会「B型肝炎医療機関内感染ガイドライン」をまとめる（55年）
- ・B型肝炎の免疫グロブリン（抗体）の製造承認（55年）
- ・厚生省肝炎対策推進協議会設置（56年）
- ・厚生省肝炎研究連絡協議会「HBウイルス無症候性キャリアー指導の手引き」をまとめる（58年）
- ・B型肝炎ワクチン製造承認（59年）
- ・都道府県に対して「B型肝炎の予防方法」を通知（60年）
- ・妊婦HBs抗原検査に関する国庫補助開始（60年）
- ・インターフェロンについてB型慢性活動性肝炎に保険適用（61年）
- ・血漿分画製剤（凝固因子製剤）についてウイルス不活化工程の導入（62年）（アルブミン、グロブリン製剤等は、従前より不活化されている）
- ・都道府県に対して「医療機関におけるB型肝炎の予防について」を通知（62年）
- ・A型、B型肝炎ウイルス関連検査を保険適用（63年）

・（財）ウイルス肝炎研究財団設立（56年）

・非A非B型肝炎の原因が同定される（63年）C型肝炎ウイルスの発見

<p>平成元年 ～ 平成9年</p>	<p>・厚生省非A非B型肝炎研究班（平成元年） （平成10年度新興・再興感染症事業に移行）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県及び医師会に対し「B型肝炎患者家族に対するワクチン接種費用の医療費控除について」を通知（元年） ・献血血液に対して、C型肝炎ウイルス抗体検査、B型肝炎ウイルス抗体（HBc抗体、HBs抗体）検査導入（元年） ・C型肝炎ウイルス関連検査に保険適用（4年） ・インターフェロンについてC型慢性活動性肝炎効能追加、初回投与のみ保険適用（4年） ・献血血液に対して、第2世代HCV抗体検査法（PHA法）を導入（4年） ・フィブリノゲン製剤の製造工程にSD処理を導入（6年） ・A型肝炎予防ワクチン承認（6年） ・非活動性のC型慢性肝炎にインターフェロンの保険適用（9年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・C型肝炎ウイルスの検査法の発見（63年） ・「肝臓週間」実施（3年）
<p>平成10年 ～ 平成16年</p>	<p>・厚生科学研究費補助金：新興・再興感染症研究事業（10年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎母子感染防止事業の一般財源化（10年） ・献血血液について、B型肝炎及びC型肝炎ウイルスについて核酸増幅検査（NAT）を導入（11年） ・C型肝炎に対するインターフェロンの再投与に保険適用（12年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・（社）日本肝臓学会が「肝がん白書」を発表（11年） ・（社）日本肝臓学会が「慢性肝炎診療のためのガイドライ

- ・厚生労働科学研究費補助金：肝炎等克服緊急対策研究事業（肝炎分野）（14年）
→現在も継続

- ・省内に関係部局による「肝炎対策プロジェクトチーム」（座長 厚生科学課長）を設置（12年）
- ・「肝炎対策に関する有識者会議」を設置（12年）
- ・ラミブジンについてB型慢性肝炎に保険適用（12年）
- ・「肝炎対策に関する有識者会議」報告書の取りまとめ（13年）
- ・B型肝炎・C型肝炎検査受診の呼びかけ（非加熱血液凝固因子製剤を使用した非血友病患者における肝炎ウイルス感染に関する調査の実施と使用していた医療機関の公表）（13年）
- ・都道府県に対して「当面のウイルス肝炎対策に係る体制の充実・整備等について」を通知（13年）
- ・C型慢性肝炎にリバビリンとインターフェロンの併用療法に保険適用（13年）
- ・有識者会議報告書等を踏まえ「C型肝炎等緊急総合対策」を実施（14年）
- ・C型慢性肝炎に対するインターフェロンの保険適用上の投与期間制限の撤廃（14年）
- ・都道府県に対して「40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について」を通知（14年）
- ・特定感染症検査等事業の開始（14年）
- ・C型慢性肝炎にペグインターフェロンの保険適用（15年）
- ・生体部分肝移植の成人への保険適用（16年）

ン」を公表（12年）

- ・（社）日本肝臓学会が「コンセンサスメETING・治療〈C型肝炎〉」を実施（14年）

年)

- ・肝悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼術に保険適用（16年）
- ・B型慢性肝炎及びB型肝炎硬変にラミブジンとアデホビルの併用療法の保険適用（16年）
- ・C型慢性肝炎にリバビリンとペグインターフェロンの併用療法に保険適用（16年）
- ・C型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけ（フィブリノゲン製剤納入先医療機関名の公表）（16年）
- ・事業主団体等に対して「職場における肝炎ウイルス感染に関する留意事項について」を通知（16年）